

交差点の通行ルールを守りましょう！

問 建設課（有家庁舎） ☎73-6675



工事を進めている自転車歩行者専用道路は全長 32.1km のうち約 18km が通行できるようになりました。改めて交差点の道路表示についてお知らせします。

●事故防止の案内

- ・カラー舗装（青色）は、交差点が近いことをお知らせしています。
- ・自転車のスピード減速と自動車の進入防止のため、3カ所の車止めを設置しています。
- ・交差点付近では徐行し、左右の安全確認を行い、交通ルールを守って通行しましょう。
- ・交差点内のレンガ色の強調枠は、交差点であることを注意喚起しています。



●通行における注意点

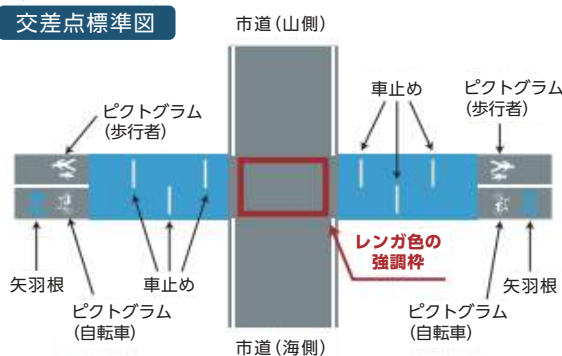
- ・自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。（着用は努力義務）
- ・自転車と歩行者が通行可能です。（シニアカー通行可）
- ・車両（原動機付きバイクを含む）は通行できません。
- ・スケートボードなどの遊具の使用は厳禁です。



市HP

通行可能場所については市ホームページから確認できます。

交差点標準図



こんにちは！消費生活センターです

問 南島原市消費生活センター ☎82-3010

多重債務（借金問題）は解決します！ ～1人で悩まず、まずはご相談を～

●相談事例①

突然の出費が重なって生活費が足りず、複数のクレジットカードでキャッシングし工面してきた。返済のために借入をする状態で、支払いが困難だ。

●相談事例②

オンライン競馬やパチンコにのめり込み、消費者金融から借金してつぎ込んだ。親が全額肩代わりしてくれたので、さらにお金を借りることができ、多額の借金をしてギャンブルに使った。返済できない。

<消費生活センターからのアドバイス>

多重債務とは、金融機関などから借金し返済が困難になっている状態のことです。失業による収入の減少、無計画なクレジットカードの利用、ギャンブルやゲームへの依存などが原因で返済不能に陥ることもあります。

借金問題を解決する債務整理は、任意整理、特定調停、個人再生、自己破産など、さまざまな方法があり、債務者（借金している人）の状況に合わせた解決法が取られています。返済が困難な人は、早めに弁護士や司法書士に相談しましょう。

また、借金の原因として依存症が疑われるケースは根本的な解決のため、債務整理と同時に病院の受診や当事者団体と繋がるなど、回復に向けた対処をする必要があります。

1人で抱え込まず、困ったことがあれば消費生活センターにご相談ください。お話を聞き、必要に応じて適切な相談窓口などを紹介します。



南島原の考古学

海に近い弥生集落の食生活
～内野貝塚（加津佐町）～

内野貝塚は、弥生時代後期頃を中心とする遺跡で、加津佐町を流れる堀川中流に近い標高30～40mほどの段丘上にあります。

令和元年11月～翌年2月に行われた発掘調査では、貝殻が分厚く堆積した地層（貝層）が見つかりました。弥生時代の人たちが貝を採取し、身を取った後の殻を捨てた大昔のゴミ捨て場ですが、35,000点近い貝殻の内訳を調べた結果、どのような貝がよく食べられていたか判ってきました。

スガイ(34.2%)、コシダカガンガラ類(25.2%)、マガキ(17.9%)、ウミナナ(12.8%)など内湾性の貝が全体の約9割を占めています。アカガイを貝輪と呼ばれるブレスレットのように加工したものも1点出土しました。このほか貝層からはタイやネコザメなどの魚骨、イノシシやニホンジカなどの獣骨も出土しました。今でいうジビエも含め、豊富な種類のものを採集・狩猟して食べていたようですね。



貝層の検出と弥生土器出土状況



内野貝塚出土貝類・獣骨

（1.スガイ 2.オオコシダカガンガラ 3.アカガイ製貝輪
4.マガキ 5.イノシシ右上顎 6.ニホンジカ頸椎）

2月～3月の小企画

と 2月1日(土)～3月31日(月) ※休館日…火曜

ば 深江埋蔵文化財・噴火災害資料館

料 一般…200円

高校生…150円

中学生以下…無料

※団体割引あり

※企画展は入館料のみでご覧いただけます。

問 文化財課（南有馬庁舎） ☎73-6705



教えて！国民年金 付加年金制度について

付加年金制度は、毎月の国民年金保険料に加えて付加保険料（400円/月）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。付加保険料を納めるためには、オンラインでの申し込み、または市役所や年金事務所で手続きが必要です。申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

●対象者

・国民年金第1号被保険者

自営業者、農林漁業者や学生などで、国民年金の保険料を自分で直接納める人たちです。

・65歳未満の任意加入被保険者

※農業者年金の被保険者は、付加年金に強制加入となります。

※国民年金基金の加入者や免除の該当者は、付加保険料を納めることができません。

問 日本年金機構 諫早年金事務所 ☎0957-25-1662
南島原市 健康づくり課 ☎73-6641 または 各支所

日本年金機構 付加年金 検索